

真木地区簡易水道施設整備工事（真木配水施設工）

設計図書に関する質問への回答（第1回）

令和4年10月31日

大 月 市

※この回答は、令和4年10月25日から令和4年11月22日までの間で受け付けた設計図書に関する質問に対する回答を公表するものです。

※質問・意見の内容は、基本的に事業者からの原文のままを転記していますが、1つの文章に複数の質問があった場合は分割して回答しています。

No	項目	質問事項	回答	回答時期
1	採用工事区分及び採用経費区分について	①工事区分は建設工事或いは水道工事のどちらでしょうか。 ②経費区分は何を採用されていますか。	①工事区分は、水道工事です。 ②経費区分は、構築物工事（浄水場等）です。	第1回目
2	見積採用工種の見積先の開示について	①ステンレス鋼板製配水池の材料及び設置労務の見積先 ②地盤改良工の見積先	①別紙「真木地区簡易水道施設整備工事に関する特殊材料費等見積先一覧表」のとおり ②別紙「真木地区簡易水道施設整備工事に関する特殊材料費等見積先一覧表」のとおり	第1回目
3	資材価格について	昨今は資材費の高騰が続いています。今回のステンレス鋼板製配水池等の購入資材において、発注者積算価格と実際の購入価格に大きな乖離が発生した場合、変更協議は可能でしょうか。	山梨県工事請負契約書第25条に規定されているスライド制度に基づき、受注者と協議します。 https://www.pref.yamanashi.jp/gijutsukanri/documents/r0408_leaflet.pdf	第1回目
4	施工箇所の用地について	①施工箇所は民地と見受けられますが、借地或いは購入地のどちらでしょうか。 ②地権者の施設（仮囲い等）や敷地内に所有物等が存在しますが、扱い等については如何お考えですか。	①本市において、当該用地の取得手続を行っており、購入予定です。 ②用地内の所有物は、単独事業費として別途撤去処分費用を計上します。	第1回目

◎ 真木地区簡易水道施設整備工事に関する特殊材料費等見積先一覧表

真木地区簡易水道施設整備工事（真木配水施設工）

工 種	見積先会社名	住 所	電 話
配水池築造工 (ステンレスパ ネルタンク)	森松工業株式会社	〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング4F	03-5360-3551
	株式会社ベルテクノ	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17 神田神保町ビル7F	03-3221-8217
	株式会社小笠原工業所	〒791-0054 愛媛県松山市空港通5丁目10番3号	089-972-0043
地盤改良工	テノックス株式会社	〒108-8380 東京都港区芝五丁目25番11号 ヒューリック三田ビル	03-3455-7790
	ジオテック株式会社	〒170-0013 東京都豊島区東池袋三丁目20-21 広宣ビル3F	03-5985-8197